

〔様式1〕 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年4月2日		記入者		連絡先	5622
平成18年度部名	保健所		課名	中央保健センター	課長名	鈴木 豊子
平成19年度部名	保健所		課名	健康企画課	課長名	川上 宏
事務事業名	妊婦健康診査事業					
予算上の事務事業名	妊婦健康診査事業					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	12220		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます					
基本施策名	第2節 市民健康づくりの推進					
施策名	第2施策 保健サービスの充実					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等						
母子保健法						
3 個別計画の概要				概要		
計画名	妊婦健康診査事業					
計画年次		年度～		年度		
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)			5 事業開始年度	平成12年度	
6 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象(誰、何)		
妊婦の健康管理のため、妊娠中に前期及び後期の2回の健康診査を協力医療機関に委託して実施。また、妊婦、乳幼児の死亡率の低下や流産、早産の防止及び心身障害児の発生を予防するとともに、育児支援の一助とする。				妊娠の届け出をし、妊婦健康診査受診票の交付を受け、受診日において、市内に住所を有する者		
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
母子健康手帳申請時に交付した。 妊婦健康診査受診票 1回目 6,272件 2回目 6,243件 妊婦健康診査受診者数 1回目 6,425件 2回目 5,432件 (受診者数は2か月後に神奈川県産科婦人科医会から送付されてくるため、2月までの実績から平成18年度の受診者人数(見込み)を算出した) 妊婦健康診査助成 1回目 8人 2回目 10人						
各市町村で実施						
8 事業費の推移 [単位:千円]						
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	93,942	94,295	97,068	104,388	104,388	
一般財源	93,942	94,295	97,068	104,388	104,388	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	1,602	1,614	1,610	1,610	1,610	
事業コスト合計	95,544	95,909	98,678	105,998	105,998	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	妊婦健康診査事業			対象名称 と単位	妊婦健康診査受診者数	
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	95,544	95,909	98,579	100,921	100,921	
対象数	11,095	11,169	11,875	12,120	12,120	
単位あたり経費(円)	8,611	8,587	8,301	8,327	8,327	
前年度比		1.00	0.97	1.00	1.00	
10 活動指標・・・実施した内容(活動)を数値化したもの						

指標名と単位	受診券交付数に対し、受診者数	指標式と指標の説明	受診券交付数に対し、受診者数		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	11,095.0	11,169.0	11,875.0		
目標	12,732.0	12,324.0	12,515.0	12,120.0	12,120.0
目標達成度(%)	87.1	90.6	94.9		
1.1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	受診券交付数に対し、受診者数	指標式と指標の説明	受診券交付数に対し、受診者数		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	11095.0	11169.0	11875.0		
目標	12732.0	12324.0	12515.0	12120.0	12120.0
目標達成度(%)	87.1	90.6	94.9		
1.2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を受けている。			
(3) 効率性の評価 [A:効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題は無い。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性〔有・無〕					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1.3 総合評価(一次評価)					
(1) 自動判定結果					
	[] : 良好な状態を維持する事業				
	[] : 概ね良好な状況である事業				
	[] : 見直しを行う必要がある事業				
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価(今後の方向性)			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		母子保健法に基づき、的確に実施できている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1.4 成果向上及び効率性を高めるための方策 広報に努め、受診率の向上に努める。			1.5 課題として認識されたこと ・広報のあり方の検討 ・平成19年1月に国から通知のあった妊婦健康診査の拡充(助成回数増)について検討していく。		
1.6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			